

司研企二第934号

(庶ろ-15-B)

平成30年12月14日

地方裁判所長 殿

司法研修所長 永野厚郎

選択型実務修習全国プログラムの変更について（通知）

標記の全国プログラムについては、別紙のとおり変更になりました。

(別紙)

全国プログラム案内

B班	プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
立法・行政機関	国	1101 法務行政修習	法務省	B - 1
		1102 衆議院法制局修習	衆議院法制局	B - 1
		1103 参議院法制局修習	参議院法制局	B - 2
		1104 厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	B - 2
	地方自治体	1105 地方自治体修習	明石市	B - 3
		1106 地方自治体修習	栃木市	B - 3
		1107 地方自治体修習	松阪市	B - 4
	児相	1108 児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	B - 4
		1109 児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	B - 5
国際機関等	国連機関修習	1201 国連機関修習	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)駐日事務所	B - 5
		1202 国際協力(法整備支援)修習	独立行政法人国際協力機構(JICA)本部・国内機関等(東京)	B - 6
		1203 国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	B - 6
		1204 日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	B - 7
福祉機関	社会福祉協議会修習	1301 社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	B - 7
		1302 社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	B - 8
		1303 社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	B - 8
		1304 社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	B - 9
民間企業	企業修習	1401 企業修習	株式会社小松製作所	B - 9
		1402 企業修習	ヤフー株式会社	B - 10
		1403 企業修習	株式会社三井住友銀行	B - 10
		1404 企業修習	九州旅客鉄道株式会社	B - 11
		1405 企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	B - 11
		1406 企業修習	株式会社伊予銀行	B - 12
		1407 企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	B - 12
裁判所	地裁知的財産権部修習(東京)	1501 地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	B - 13
		1502 地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	B - 13
		1503 地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 14
		1504 地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 14
		1505 最高裁判所修習	最高裁判所	B - 15
知財	知的財産事務所修習(東京)	1601 知的財産事務所修習(東京)	[REDACTED]	B - 15
		1602 知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	B - 16
		1603 知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	B - 16
		1604 知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 17
		1605 知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	B - 17
涉	涉外事務所修習(大阪)	1606 涉外事務所修習(大阪)	法円坂法律事務所	B - 18
		1607 涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	B - 18
		1608 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	B - 19
		1609 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人才オルビス	B - 19
		1610 涉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	B - 20
		1611 涉外事務所修習(大阪)	栄光総合法律事務所	B - 20

外	1612	涉外事務所修習（大阪）	岡田春夫綜合法律事務所	B - 21
	1613	涉外事務所修習（大阪）	北浜法律事務所・外国法共同事業	B - 21
	1614	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 22
	1615	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所	B - 22
	1616	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人淀屋橋・山上合同	B - 23
	1617	涉外事務所修習（大阪）	中本総合法律事務所	B - 23
大規模・企業法務	1618	大規模事務所修習	[REDACTED]	B - 24
	1619	大規模事務所修習	[REDACTED]	B - 24
	1620	大規模事務所修習	[REDACTED]	B - 25
	1621	企業法務修習	[REDACTED]	B - 25
	1622	企業法務修習	[REDACTED]	B - 26
法律事務所	1623	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京（新宿、西が開分室）、法テラス多摩、法テラス東京法律事務所（四谷）	B - 26
	1624	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪法テラス大阪法律事務所常勤弁護士養成事務所	B - 27
	1625	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	B - 27
	1626	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	B - 28
	1627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	B - 28
	1628	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡（前半6日間）法テラス北九州（後半4日間）	B - 29
	1629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木	B - 29
	1630	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松	B - 30
	1631	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良	B - 30
	1632	法テラス小規模型事務所修習	法テラス岐阜	B - 31
	1633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所	B - 31
	1634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス熊本法律事務所法テラス高森法律事務所	B - 32
	1635	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	B - 32
	1636	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	B - 33
	1637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	B - 33
	1638	法テラス小規模型事務所修習	法テラス釧路	B - 34
	1639	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所	B - 34
	1640	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	B - 35
	1641	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス秩父法律事務所	B - 35
	1642	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡法律事務所	B - 36
	1643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	B - 36
	1644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス倉吉法律事務所	B - 37
	1645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス浜田法律事務所	B - 37
	1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	B - 38
	1647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	B - 38
	1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	B - 39
	1649	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	B - 39
	1650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	B - 40
	1651	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	B - 40
	1652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	B - 41

	1653	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	B - 41
	1654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	B - 42
	1655	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	B - 42
	1656	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス安芸法律事務所	B - 43
	1657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	B - 43
	1658	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス佐世保法律事務所	B - 44
公 設 事 務 所 等	1659	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所(旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	B - 44
	1660	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	B - 45
	1661	公設事務所等修習	相馬ひまわり基金法律事務所	B - 45
	1662	公設事務所等研修	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	B - 46

A班	プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
行政・立法機関	国	2101 法務行政修習	法務省	A - 1
		2102 参議院法制局修習	参議院法制局	A - 1
		2103 厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	A - 2
	地方自治体	2104 地方自治体修習	明石市	A - 2
		2105 地方自治体修習	大津市	A - 3
		2106 地方自治体修習	栃木市	A - 3
		2107 地方自治体修習	新潟市	A - 4
		2108 地方自治体修習	松阪市	A - 4
	児相	2109 児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	A - 5
		2110 児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	A - 5
国際機関等	国際機関等	2201 国連機関修習	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所	A - 6
		2202 国際機関修習	国際移住機関（IOM）駐日事務所	A - 6
		2203 国際協力（法整備支援）修習	独立行政法人国際協力機構（JICA）本部、国内機関等（東京）	A - 7
		2204 国連専門機関修習	国際労働機関（ILO）駐日事務所	A - 7
		2205 日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	A - 8
福祉機関	福祉機関	2301 社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	A - 8
		2302 社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	A - 9
		2303 社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	A - 9
		2304 社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	A - 10
		2305 社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	A - 10
民間企業	民間企業	2401 企業修習	株式会社小松製作所	A - 11
		2402 企業修習	ヤフー株式会社	A - 11
		2403 企業修習	株式会社三井住友銀行	A - 12
		2404 企業修習	九州旅客鉄道株式会社	A - 12
		2405 企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	A - 13
		2406 企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	A - 13
		2407 企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	A - 14
裁判所	裁判所	2501 地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部	A - 14
		2502 地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部	A - 15
		2503 地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	A - 15
		2504 地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	A - 16
		2505 最高裁判所修習	最高裁判所	A - 16
知財	知財	2601 知財事務所修習	[REDACTED]	A - 17
		2602 知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 17
		2603 知的財産事務所修習（大阪）	小松法律特許事務所	A - 18
		2604 知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人関西法律特許事務所	A - 18
	涉外	2605 涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 19
		2606 涉外事務所修習（大阪）	岡田春夫綜合法律事務所	A - 19
		2607 涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人才ルビス	A - 20
		2608 涉外事務所修習（大阪）	法円坂法律事務所	A - 20

渉外	2609	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 21
	2610	渉外事務所修習（大阪）	岡田春夫綜合法律事務所	A - 21
	2611	渉外事務所修習（大阪）	大阪国際綜合法律事務所	A - 22
	2612	渉外事務所修習（大阪）	北浜法律事務所・外国法共同事業	A - 22
	2613	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 23
大規模・企業法務	2614	大規模事務所修習	[REDACTED]	A - 23
	2615	大規模事務所修習	[REDACTED]	A - 24
	2616	大規模事務所修習	[REDACTED]	A - 24
	2617	大規模事務所修習	[REDACTED]	A - 25
	2618	企業法務修習	[REDACTED]	A - 25
	2619	企業法務修習	[REDACTED]	A - 26
法律事務所	2620	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京（新宿、霞が関分室）、法テラス多摩、法テラス東京法律事務所（四谷）	A - 26
	2621	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪法テラス大阪法律事務所常勤弁護士養成事務所	A - 27
	2622	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	A - 27
	2623	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	A - 28
	2624	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡（前半5日間）法テラス北九州（後半4日間）	A - 28
	2625	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木	A - 29
	2626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沼津法律事務所	A - 29
	2627	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	A - 30
	2628	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	A - 30
	2629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス滋賀	A - 31
	2630	法テラス小規模型事務所修習	法テラス三重法律事務所	A - 31
	2631	法テラス小規模型事務所修習	法テラス岐阜	A - 32
	2632	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所	A - 32
	2633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス熊本法律事務所法テラス高森法律事務所	A - 33
	2634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沖縄	A - 33
	2635	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田	A - 34
	2636	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	A - 34
	2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	A - 35
	2638	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	A - 35
	2639	法テラス小規模型事務所修習	法テラス釧路法律事務所	A - 36
	2640	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所	A - 36
	2641	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島地方事務所法テラス徳島法律事務所	A - 37
	2642	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス秩父	A - 37
	2643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡法律事務所	A - 38
	2644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	A - 38
	2645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス倉吉法律事務所	A - 39
	2646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス浜田法律事務所	A - 39
	2647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	A - 40
	2648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	A - 40
	2649	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	A - 41

	2650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	A - 41
	2651	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	A - 42
	2652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	A - 42
	2653	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古法律事務所	A - 43
	2654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	A - 43
	2655	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	A - 44
	2656	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	A - 44
	2657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	A - 45
	2658	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス佐世保法律事務所	A - 45
公 設 事 務 所 等	2659	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所(旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	A - 46
	2660	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	A - 46
	2661	公設事務所等修習	相馬ひまわり基金法律事務所	A - 47
	2662	公設事務所等研修	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	A - 47
	2663	公設事務所修習	釜石ひまわり基金法律事務所	A - 48

B 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山以外)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他 (内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時, 場 所
国	1101	法務行政修習	法務省	9月2日(月)～ 9月6日(金) (1週間)	35	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのような役割を果たし、どのように連携して法務行政が運営されているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、同演習・関連施設見学など。	なし。 ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	なし	【照会先】 法務省大臣官房人事課 検察官人事第一係(03-3580-4111内線■) ※法務省から施設見学先への移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合日時】 9月2日(月) 午前9時30分 【集合場所】 東京都千代田区霞が関 1-1-1 最高検察庁大会議室 ※司法修習生の身分証明書を持参すること。
国	1102	衆議院法制局修習	衆議院法制局	9月2日(月)～ 9月6日(金) (1週間)	4	新規採用、出向などで過去1年間に新たに衆議院法制局で執務することになった者を対象とする「法制立案業務研修」の一部に司法修習生も参加し、法律案の作成業務の基本について学ぶ。 なお、法制立案業務研修は、法令用語、法律案の書き方のルールなど法制執務における基礎的な技術についての講義と演習、法制度設計の実例紹介などを具体的な内容とするものである。	なし	次の事項を記載した書面 ・大学入学以後の学歴及び職歴(大学若しくは大学院における立法に関する講座の受講歴又は国若しくは地方公共団体における法制執務の経験がある場合は、その内容を明記すること。) ・志望の理由及び特に興味のある事項 ※決定後に秘密を厳守する旨の誓約書を提出すること。	衆議院法制局 法制企画調整部 総務課 (電話03-3581-1570)	集合日時：9月2日午前9時 集合場所：法制企画調整部総務課 (東京都千代田区永田町1-6-3 衆議院第二別館9階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内 容等の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
国	1103	参議院法制局 修習	参議院法制局	9月17日(火)～ 20日(金) (1週間)	1	法制執務(法政策の形成、立法技術、立法過程等)についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	①法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと。 ②修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること。	①履歴書 ②志望動機説明書	総務課 (03-5521-7729)	集合日時： 9月17日午前9時 集合場所： 参議院法制局総務課
国	1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	9月9日(月)～ 9月13日(金) (1週間)	4	不当労働行為審査手続のうち、調査(和解のためのものを含む。)や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書(写真添付) ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面(1200字程度)	中央労働委員会事務局 審査課 (電話03-5403-2155)	9月9日午前9時30分 事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5 -32 労働委員会会館 5階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の(内 容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
地方 自治 体	1105	地方自治体修習	明石市	9月2日(月)～ 9月13日(金) (2週間)	1	地方自治体内で弁護士資格を有する職員が従事している業務内容を通じて、自治体法務や自治体内での弁護士の役割などを学ぶ。	地方自治体の業務に興味がある者	・履歴書 ・志望理由書(地方自治体内での修習で学びたいことを含めA4・1枚以内で記載)	明石市総務局総務管理室総務課 担当: [REDACTED] 電話: 078-918-5005 ファクシミリ: 078-918-5103	・集合日時 9月2(月)午前8時55分 ・場所 明石市役所総務局総務管理室総務課(本庁舎4階)
地方 自治 体	1106	地方自治体修習	栃木市	8月26日(月)～ 8月30日(金) (1週間)	1	自治体業務を通じて、行政実務における法曹有資格者に対する法的ニーズを学ぶため、次の業務について修習する。 ・弁護士資格を有する任期付職員とともにを行う府内の法律相談業務 ・条例、規則などの例規審査業務など	なし	履歴書	総務部総務課 文書法規係 (電話 [REDACTED])	集合日時: 8月26日 午前8時30分 集合場所: 栃木市役所 総務部総務課

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 告 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
地方 自治 体	1107	地方自治体修習	松阪市	8月19日(月)～ 8月23日(金) (1週間)	1	自治体における基礎自治体が担う業務を経験し、行政実務を学ぶ。 ・行政全般の政策等における実務 ・法務、債権回収等における実務 ・生活保護等の福祉関連の実務 ・市営住宅等生活基盤における実務	地方自治の現場における法の運用に興味のある方	なし	総務部職員課 (0598-53-4331)	日時：8月19日(月) 午前8時30分 場所：松阪市役所職員課
児童 相談 所	1108	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	8月26日(月)～ 8月30日(金) (1週間)	1	児童相談所における福祉行政活動全般と法務における各種体験	・児童福祉に高い興味関心があること	・履歴書 ・小論文(児童虐待における法曹の役割について) ・字数制限無し ・書式指定無し	名古屋市中央児童相談所 相談課 (052-757-6111)	集合日時： 8月26日午前8時35分 集合場所：名古屋市児童福祉センター1階ロビー

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
児童相談所	1109	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	8月26日(月)～9月27日(金)までのうち希望する1週間(月曜日始まり)	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学など(日程の都合上実施できないこともある))	児童相談所の業務や児童虐待、少年事件について興味がある者	①履歴書、②志望理由書(A4、1枚程度)、③希望する期間(月曜日から始まる1週間)	主幹(弁護士)根ヶ山裕子(電話:052-365-3231)	集合場所:初日午前8時40分 集合場所:名古屋市西部児童相談所
国際機関等	1201	国連機関修習	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)駐日事務所	9月2日(月)～9月20日(金)(3週間)	1	難民保護およびUNHCRの活動に関する基礎研修の他、UNHCRの援助対象者に関する国内外の裁判例や出身国情報などの調査・分析などを通じて、難民保護やUNHCRの活動について理解する。	人権、難民保護に関心のある方、英語に堪能な方、Microsoft Word, Excelを含む基礎的なコンピュータ技術をお持ちの方、UNHCRによる筆記試験及び電話面接を受けられる方	志望動機、経歴書及びUNHCR Personal History Form (http://www.unhcr.org/general-service-staff.html)を英語で提出してください。語学能力検定試験の点数があれば書いてください。語学検定試験の証明書がすぐ手元にあればそちらも御提出ください。	内容等に関するご質問やUNHCR Personal History Formがダウンロードできない場合は、UNHCR駐日事務所法務部(03-3499-2075)にご連絡下さい。	9月2日(月)午前10時 東京都港区南青山6-10-11ウェスレーセンターUNHCR駐日事務所法務部

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等 の照会先など	開始日の 集合日時、場所
国際機関等	1202	国際協力(法整備支援)修習	独立行政法人国際協力機構(JICA)本部、国内機関等(東京)	8月26日(月)～8月30日(金) (1週間)	2	我が国のODA事業と国際協力機構(JICA)の業務目的と概要を知るとともに、日本の法整備支援が、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会、大学関係者等関係機関などどのように連携して実施・運営されているのかを学ぶ。また、JICA国際協力専門員(弁護士)・職員による法整備支援に関するガイダンスの受講、研修へのオブザーバー参加、JICAが開発途上国において実施中の法整備支援に関する事務作業一般のOJT等を通じ、国際協力及び法整備支援について理解を深める。	(1)国際協力及び法整備支援に关心を有する者 (2)一定の英語力を有する者(TOEFL PBT550点程度、iBT80点程度)があれば、より効果的な修習が可能。 修習に当たっては、誓約書を提出すること。	(1)経歴書(TOEFL、TOEIC受験歴があるときはその点数を記載し、証明書も必要) (2)当機構での修習を希望する理由(A4用紙1枚程度。①法整備支援について知ったきっかけ、②この研修に期待することや今後のキャリアにどう活かしたいかを含めた内容とすること。) (3)修習先の弁護士会からの承認書(受講決定後)	独立行政法人国際協力機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・司法チーム ██████████	承認書フォームの送付と併せて、追って決定者に対し、連絡します。
国際機関等	1203	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	8月19日(月)～9月6日(金) または 9月9日(月)～9月27日(金) (3週間)	2 (各期間1名)	ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を中心として、国際労働機関(ILO)の活動内容一般について理解を深める。国際労働基準、ディーセント・ワークの概念、「仕事の未来」、サプライチェーンにおける労働CSR等を日本国内で普及させるための広報活動の補助や、世界におけるディーセント・ワークに関連する日本の労働法制に関する情報の収集及び報告の作成、等の日常業務を通じて、国際機関の仕事に触れる。	労働法、国際労働基準に关心を持ち、大学あるいは法科大学院において労働法を履修した方。一定の英語力(TOEIC860点、TOEFL iBT96点相当以上)を有する方。WORD、EXCEL、パワーポイントを含む基礎的なコンピュータ技術を持っている方。ILO駐日事務所による書類選考・電話インタビューを経て、決定後は、インターンシップに関する覚書(見本別添)に署名する等、ILOのインターンシップに関するルールを適用する。	経歴書(日英)及びTOEIC/TOEFLの点数を記載した証明書。決定後に、最寄りの医療機関が発行した健康証明書(最近受診した健康診断書のコピー可)。	ILO駐日事務所 (03-5467-2701) *希望する期間を明記してください。	8月19日(月)午前9時30分、または 9月9日(月)午前9時30分 渋谷区神宮前5-53-70、国連大学本部ビル1階の受付で8階のILO駐日事務所に連絡

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
国際機関等	1204	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	9月9日(月)～9月20日(金) (2週間)	1	日弁連における国際業務(特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など)について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者 英語によるコミュニケーション(読み書きを含む。)がある程度可能である者 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書(和文) ・英語能力を示す書類等(任意) ・志望動機説明書(A4版。日英いずれも可)	日本弁護士連合会企画部国際課担当 [REDACTED] (電話03-3580-[REDACTED])	集合日時：9月9日午前9時30分 集合場所：弁護士会館15階
福祉機関	1301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	9月5日(木)～9月27日(金)の間 10日間あるいは15日間	1	社会福祉協議会における各種体験 【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所(就労継続支援B型事業所)、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター 等での地域福祉の推進について】	修習確定後、事前レポート(所定様式あり、A4サイズ1枚)を提出すること。 地域福祉に強い関心のある方。 ※応募時に希望の期間(10日間あるいは15日間)を申告する事。	個人票(履歴書A4判1枚)	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話03-3992-5600)	修習確定後追って連絡

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
福祉機関	1302	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	8月26日(月)～8月30日(金) (1週間)	1	①社会福祉協議会の業務内容を知る。②社会福祉と法律との関わりの理解。③成年後見センターの理解。④社会的弱者(高齢者、障がい者、困窮者等)の社会福祉援助を学ぶ。	無し。	無し。	山形市社会福祉協議会 023-674-0680	8月26日 午前8時30分予定
福祉機関	1303	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	9月9日(月)～9月13日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会実施事業の体験 ・地域福祉活動事業 ・成年後見サポート事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・障害者相談支援事業 ・生活困窮者自立支援事業	特にありません 社会福祉協議会の事業に関心のある方	修習生の経歴・志望動機のわかるもの	高知市社会福祉協議会 共に生きる課 088-856-5539	集合場所 高知市本町4丁目2-40 ニッセイ高知ビル3階

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 種	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
福祉機関	1304	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	9月9日(月)～ 9月13日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験(権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など)		・履歴書 ・応募動機 (A4用紙1枚 800字程度)	宝塚市社会福祉協議会 (電話0797-86-5000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター
民間企業	1401	企業修習	株式会社 小松製作所	8月26日(月)～ 9月6日(金) (2週間)	1	本社・工場・グループ会社から依頼される法務問題の検討業務(契約書作成・法令リサーチ等)や、紛争対応業務等について、社員と共同して取り組んでいただきます。 また、生産工場の見学や、グループ会社での業務を経験していただくことも予定しております。 (修習内容は現時点での案となり、変更の場合があります。 基本的にはその時点での当社法務部の業務を経験していただきます。)	企業法務に興味のある方	簡単なもので結構ですので、経歴書及び当社の修習で経験したいことを記載した文書をご提出ください。	法務部 (電話 [REDACTED])	集合日時： 8月26日(月) 午前9時 集合場所： 〒107-8414 東京都港区赤坂2-3-6 コマツビル1階ロビー

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 告 類	その他の(内 容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
民間企業	1402	企業修習	ヤフー株式会社	8月19日(月)～ 8月30日(金) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法務相談、政策提言、訴訟等)	指定なし	指定なし	コーポレート法務統括 本部法務本部	午前10時 18F受付
民間企業	1403	企業修習	株式会社三井住友銀行	8月19日(月)～ 8月23日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種実務(法律相談対応、契約書レビュー、商品開発支援等)	なし (就職先が内定している場合には、応募用紙に内定先を記載すること)	なし	住所：東京都千代田区 丸の内1-1-2(総務部法務室) 電話：[REDACTED]	集合日時：8月19日午前 8時20分 集合場所：三井住友銀行本店1階受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
民間企業	1404	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	9月9日(月)～9月13日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験(法律相談、企業倫理など)	なし	なし	人事部人事課 (電話092-474-2761)	集合日時： 9月9日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付
民間企業	1405	企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	9月9日(月)～9月13日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験(契約書審査・新規ビジネスに関するリーガルチェック及び文献リサーチ・リスクマネジメント体制の構築手法等)	企業法務に興味のある方	志望理由書(A4用紙1枚程度)	経営サポートカンパニー法務リスクマネジメントチーム(電話086-232-2177)	集合日時：9月9日午前8時40分 集合場所：両備ビル3F

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
民間企業	1406	企業修習	株式会社伊予銀行	9月9日(月)～9月13日(金) (1週間)	1	法務担当部署における業務体験等 法務担当部署以外の部署における体験等(行内研修や営業店の視察等)	なし	履歴書	人事部 (089-941-1141)	集合日時：9月9日(月) 午前9時00分 集合場所：伊予銀行本店
民間企業	1407	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	8月13日(火)～8月23日(金) (2週間)	5 (最大)	グローバルカンパニーの日本法人における企業内法務実務体験(契約、ブランド保護、トラブル処理、製品・広告表示関連)、関連施設訪問(工場、研究所等)、Shop Visit、他外資系企業内法務実務家、弁護士事務所等との交流、人事担当者によるキャリアデベロップメントに関する対話、他部署(マーケティング、サプライチェーン、営業等)より、ビジネスに関するinduction。	(1) グローバルカンパニーにおける働き方に興味があること、(2) 企業内法務が企業経営に果たす役割に興味があること、(3) 英語でのコミュニケーションにチャレンジしてみたいという希望があること、(4) チームワークでの仕事の仕方に興味があること、	(1) 履歴書 (2) 志望理由および将来のキャリアに関する考え方(日本語および英語、それぞれA4・1枚程)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	日時：8月13日 10:00 集合場所： ユニリーバ・ジャパン受付(東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー22階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
裁判所	1501	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	8月26日(月)～9月6日(金) (2週間)	20	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)、特許庁見学(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間)	①大学の学部において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、②法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、③司法試験において知的財産法を選択した者のいずれかの条件を満たす者 ※いずれの条件に該当するか申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。抽選に際しては、司法試験において知的財産法を選択した者を優先する。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	追って、受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課 庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	8月26日(月) 午前9時10分 東京地方裁判所研修室 (9階南側)
裁判所	1502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	9月9日(月)～9月20日(金) (2週間)	20	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)、特許庁見学(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間)	①大学の学部において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、②法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、③司法試験において知的財産法を選択した者のいずれかの条件を満たす者 ※いずれの条件に該当するか申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。抽選に際しては、司法試験において知的財産法を選択した者を優先する。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1501への変更希望の有無について、別途調査することがある。	追って、受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課 庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	9月9日(月) 午前9時10分 東京地方裁判所研修室 (9階南側)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
裁判所	1503	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	8月19日(月)～8月30日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者(ただし、募集人数が超過した場合は、司法試験において知的財産権法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。)。なお、人数が超過した場合は、コード1504へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載しておくこと。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(■■■ ダイヤルイン)	8月19日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)
裁判所	1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	9月2日(月)～9月13日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者(ただし、募集人数が超過した場合は、司法試験において知的財産権法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。)。なお、人数が超過した場合は、コード1503へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載しておくこと。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(■■■ ダイヤルイン)	9月2日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
裁判所	1505	最高裁判所修習	最高裁判所	9月11日(水) (1日)	10	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官(民事・刑事)による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	なし	申込動機を記載した希望理由書(A4・1~2枚) 追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二 訟廷事務室裁判関係庶務係 03-3264-8573	9月11日(水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、追って通知する。)
知財	1601	知的財産事務所修習(東京)	[REDACTED]	9月17日(火)～ 9月27日(金) (2週間)	2	いわゆる「知財事件」を扱う法律事務所の日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	勤務先が内定している場合には事前に申し出ること。	簡単な履歴書 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	日時：午前9時30分 場所：事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	そ の 他 (内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
知財	1602	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	8月19日(月)～8月30日(金) (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 8月19日午前10時 場所： 事務所受付
知財	1603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	9月2日(月)～9月13日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市中央区北浜3-6-13 日土地淀屋橋ビル 担当：藤川義人弁護士 TEL：06-6202-3355	日時： 9月2日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
知財	1604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	9月17日(火)～9月27日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 9月17日午前10時 場所： 事務所受付
知財	1605	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	9月17日(火)～9月27日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 9月17日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 稽	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
涉外	1606	渉外事務所修習 (大阪)	法円坂法律事務所	8月19日(月)～ 8月30日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(中国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②中国語で日常会話ができる程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル9階 担当：中島宏治弁護士 TEL：06-6944-1271	日時： 8月19日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	1607	渉外事務所修習 (大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	8月19日(月)～ 8月30日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 8月19日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
涉外	1608	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	8月19日(月)～8月30日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当：紺谷宗一弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 8月19日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	1609	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人才ルビス	8月26日(月)～9月6日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(韓国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国関係の涉外に関心があること。	なし	大阪市中央区南船場1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当：襄 薫弁護士 TEL：06-6264-1976	日時： 8月26日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	1610	渉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	8月26日(月)～9月6日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当：豊島ひろ江弁護士 TEL：06-6364-6241	日時： 8月26日午前10時 場所： 事務所受付
渉外	1611	渉外事務所修習(大阪)	栄光総合法律事務所	9月2日(月)～9月13日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区伏見町3-2-4 淀屋橋戸田ビル2階 担当：池田佳史弁護士 TEL：06-4707-1251	日時： 9月2日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	1612	渉外事務所修習 (大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	9月2日(月)～ 9月13日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 9月2日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	1613	渉外事務所修習 (大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	9月2日(月)～ 9月13日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英語案件)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当：児玉実史弁護士 TEL：06-6202-1088	日時： 9月2日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	1614	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	9月17日(火)～9月27日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係・中国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 9月17日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	1615	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	9月17日(火)～9月27日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当：紺谷宗一弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 9月17日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
涉外	1616	渉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	9月17日(火)～ 9月27日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係・中国語法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②HSK(新)6級かつTOEFL100/120程度の学力を有する者。若しくはそれに達しないが、相当の語学力があり、又はそれに代わる能力・意欲がある者	なし	大阪市中央区北浜3-6-13 日土地淀屋橋ビル 担当：仲井 晃弁護士 TEL：06-6202-3355	日時： 9月17日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	1617	渉外事務所修習 (大阪)	中本総合法律事務所	9月17日(火)～ 9月27日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当：豊島ひろ江弁護士 TEL：06-6364-6241	日時： 9月17日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
大規模・企業法務	1618	大規模事務所修習	[REDACTED]	9月2日(月)～9月13日(金) (2週間)	2	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	修習生の就職予定先が当事務所の相手方になっていないこと。	経歴書(就職予定先が決まっている場合は明記のこと)	[REDACTED] [REDACTED]	日時：午前10時 場所：事務所 [REDACTED] 受付
大規模・企業法務	1619	大規模事務所修習	[REDACTED]	9月17日(火) ～9月20日(金) (1週間)	2	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	内定先又は就職活動中の先があれば事前に申し出ること。	履歴書(内定先があれば明記)・応募理由書	[REDACTED] [REDACTED]	日時：午前9時 場所：事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 出 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
大規模・企業法務	1620	大規模事務所修習	[REDACTED]	8月26日(月) ～9月6日(金) (2週間)	2	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	勤務先が内定している場合には事前に申し出ること。	経歴書(就職予定が決まっている場合は明記のこと)	[REDACTED]	日時・場所：追って連絡
大規模・企業法務	1621	企業法務修習	[REDACTED]	8月26日(月)～ 9月6日(金) (2週間)	1	いわゆる「企業法務」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	内定先があれば申し出ること。	履歴書	[REDACTED]	日時：午前10時 場所：事務所受付 [REDACTED]

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	
大規模・企業法務	1622	企業法務修習	[REDACTED]	9月2日(月)～9月6日(金) (1週間)	1	いわゆる「企業法務」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	(7)就職予定先(法律事務所の場合は依頼者を含む)と当事務所又はその依頼者との間に係争関係がないこと (イ)TOEIC800点以上又はそれに相当する英語力があること	英語の能力を証明する書類	[REDACTED] [REDACTED]	日時：午前10時 場所：事務所受付 [REDACTED]	
法テラス	1623	法テラス 大規模型事務所 修習	法テラス東京 (新宿、霞が関分室)、法テラス多摩、法テラス東京法律事務所(四谷)	9月9日(月)～9月13日(金) (1週間)	6	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他 <p>【事務所の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司法ソーシャルワーク ・行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行・出張相談 ・ケース会議への同席 ・成年後見等業務活動への同行 ・事例検討勉強会への参加 ・刑事弁護実務(模擬事件での接見・公判準備・尋問・弁論等)の演習など。 <p>*実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①法テラス東京を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス東京地方事務所 担当者：総務課 電話：[REDACTED]</p>	受入決定期間の初日 午前9時30分	場所：法テラス東京地方事務所 会議室(東京都新宿区西新宿1-24-1エステック情報ビル13F)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1624	法テラス 大規模型事務所 修習	法テラス大阪 法律事務所 常勤弁護士養成事務所	9月9日(月)～ 9月13日(金) (1週間)	3	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 (養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。) ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他() <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①法テラス大阪での修習を希望した理由、 ②この研修で何を学びたいか。</p> <p>上記2点をA4判1枚程度にまとめて提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス大阪地方事務所 担当者：総務課 [REDACTED] 電 話 : [REDACTED]</p>	9月9日(月) 午前9時10分 場所：法テラス大阪地方事務所 (大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館地下1階)
法テラス	1625	法テラス 中規模型事務所 修習	法テラス埼玉 法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①9月17日(火) ～9月20日(金) ②9月24日(火) ～9月27日(金)	各期間を通じて1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 法テラス埼玉法律事務所では、一般民事事件、家事事件、債務整理事件のほか、裁判員裁判対象事件をはじめとする刑事事件を扱っています。 また、福祉関係の支援者等とネットワークを作ることで、司法へのアクセス解消を目指しています。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>志望理由書をA4判1枚程度にまとめて提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス埼玉法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5376</p>	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所：法テラス埼玉法律事務所 (さいたま市浦和区高砂3-17-15さいたま商工会議所会館6階) ※受入機関決定後、必ず法テラス埼玉法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1626	法テラス 中規模型事務所 修習	法テラス千葉法律事務所	8月19日(月)～8月30日(金) (2週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>【事務所の特色】 刑事国選事件と扶助事件が中心。司法ソーシャルワークにも力を入れており、関係機関との連携による案件も多い。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	<p>なし</p>	<p>応募理由をA4判1枚以内で提出すること。</p> <p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 担当者: 弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-0000</p>	<p>8月19日(月) 午前9時00分</p> <p>場所: 法テラス千葉法律事務所</p>
法テラス	1627	法テラス 中規模型事務所 修習	法テラス静岡法律事務所	9月9日(月)～9月13日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	<p>なし</p>	<p>①自己紹介, ②応募理由, ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。</p> <p>以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。</p> <p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者: 弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-5404</p>	<p>9月9日(月) 午前9時30分</p> <p>場所: 法テラス静岡法律事務所(静岡市葵区呉服町2-1-1札の辻ビル5階)</p>

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	1628	法テラス 中規模型事務所 修習	法テラス福岡 (前半6日間) 法テラス北九州(後半4日間)	9月2日(月)～ 9月13日(金) (2週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(関係機関連携) <p>【事務所の特色】 都市型の中規模事務所として、自治体の生活保護課や高齢者・障がい者関係部局等の連携に力を入れています。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	①法テラス福岡・ 北九州法律事務所 を志望した理由、 ②研修で何を学び たいか。 以上の点について A4判1枚程度にま とめて提出してく ださい。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス福岡法律事務所 担当者 : 弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0515	9月2日(月) 午前9時30分 場所 : 法テラス福岡法律事務所 (福岡市中央区渡辺通5-14-12南天神ビル4F) ※受入決定後、必ず法 テラス福岡法律事務所 に連絡を入れ、決定期 間を自身で確認してく ださい。
法テラス	1629	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス栃木	9月2日(月)～ 9月6日(金) (1週間)	1～3	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() <p>【事務所の特色】 本所併設の当法律事務所のほかには県内に法テラスの法律事務所が存在せず、当事務所の常勤弁護士が県内全域の需要に対応している。福祉関係機関との連携を重視し、成年後見事件やそれに関連しての債務整理事件等を多く扱っている。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス栃木法律事務所 担当者 : 弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0512	受入決定期間の初日 午前10時00分 場所 : 法テラス栃木法律事務所(宇都宮市本町4-15宇都宮NIビル2F) ※受入決定後、必ず法 テラス栃木法律事務所 に連絡を入れ、決定期 間を自身で確認してく ださい。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の内容等 の照会先など	開始日の 集合日時、場所
法テラス	1630	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス浜松	9月9日(月)～ 9月13日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス浜松法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5408</p>	受入決定期間の初日 午前10時00分 場所：法テラス浜松法律事務所(浜松市中区中央1-2-1イーステージ浜松オフィス4F) ※受入決定後、必ず法テラス浜松法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。
法テラス	1631	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス奈良	①9月9日(月)～ 9月13日(金) ②9月17日(火) ～9月27日(金) (そのうちの任意の5日間を指定してください)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(成年後見業務、関係機関との連携) <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①法テラス奈良法律事務所を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。 ※希望する期間を申込書に記載してください。 ※その他、法テラスのスタッフ弁護士の役割について、何か知っていることがあれば触れてください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス奈良法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0514</p>	受入決定期間の初日 午前10時00分 場所：法テラス奈良法律事務所(予定)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
法テラス	1632	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス岐阜	8月26日(月)～8月30日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/>その他 <p>【事務所の特色】 司法ソーシャルワークにも力を入れています。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス岐阜法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5472</p>	8月26日(月) 午前9時30分 場所：法テラス岐阜法律事務所
法テラス	1633	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス山口 法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①8月26日(月) ～8月30日(金) ②9月2日(月) ～9月6日(金) ③9月9日(月)～9月13日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/>その他 <p>【事務所の特色】 民事法律扶助及び国選刑事弁護を中心とする、典型的な法テラスの都市型の事務所です。 在籍弁護士がいずれも異動を控えるため、事件数はやや少ないかもしれません。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス山口法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0021</p> <p>※受入決定後、必ず法テラス山口法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。</p>	受入決定期間の初日 午前10時00分 場所：法テラス山口法律事務所(山口市大手町9-11 山口県自治会館5階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
法テラス	1634	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス熊本法律事務所 法テラス高森法律事務所	9月9日(月)～ 9月13日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他</p> <p>【事務所の特色】 債務整理や家事事件、刑事事件を中心とする都市型事務所。 近時減少しているが、熊本地震に関する事件も一定数扱っている。法テラス高森法律事務所は過疎型の事務所となります。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス熊本法律事務所 担当者: 弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-0510</p>	<p>9月9日(月) 午前10時00分</p> <p>場所: 法テラス熊本法律事務所(熊本市中央区水道町1-23 加地ビル4F)</p> <p>※受入決定後、必ず法テラス熊本法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。</p>
法テラス	1635	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス青森法律事務所	<p>以下のうち、いずれか1週間 ①9月2日(月)～9月6日(金)</p> <p>②9月9日(月)～9月13日(金)</p> <p>※希望する期間を応募書類に記載してください。</p>	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他</p> <p>【事務所の特色】 国選弁護事件、民事法律扶助事件を中心とする事務所です。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①自己紹介(履歴書可), ②応募理由及び法テラス青森法律事務所で何を学びたいか、をまとめた書面(A4判1枚程度)。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス青森法律事務所 担当者: 弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-5554</p>	<p>受入決定期間の初日 午前9時00分</p> <p>場所: 法テラス青森法律事務所(青森市新町2-2-4 青森新町2丁目ビルディング5階)</p>

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
法テラス	1636	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス函館 法律事務所	8月26日(月)～8月30日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 一般民事事件、家事事件、債務整理事件、刑事事件等を扱っています。司法ソーシャルワークにも力を入れています。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①法テラス函館法律事務所を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス函館法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5562</p>	8月26日(月) 午前9時00分 場所：法テラス函館法律事務所
法テラス	1637	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス旭川 法律事務所	<p>以下のうち、 いずれか1週間</p> <p>①8月19日(月)～8月23日(金) ②8月26日(月)～8月30日(金) ③9月2日(月)～9月6日(金) ④9月9日(月)～9月13日(金) ⑤9月17日(火)～9月20日(金) ⑥9月24日(火)～9月27日(金)</p> <p>※希望する期間を応募書類に記載してください。</p>	1名 程度	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 本府にありますが、管轄面積が広大であるため司法過疎業務も兼ねている状態です。場合によっては稚内等の遠隔地に朝早く出かけることもありますので、ご協力お願いします。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>応募理由をA4判1枚以内で提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス旭川法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5565</p>	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所：法テラス旭川法律事務所 ※受入決定後、日程確認のため上記事務所までご連絡ください。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	1638	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス釧路	8月26日(月)～ 8月30日(金) 9月2日(月)～ 9月6日(金) (1週間) ※希望する期間を申込書に記載すること	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 ・司法ソーシャルワーク活動・関係機関との連携が活発である。 ・弁護士活動の管轄地域が広い。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>「法テラス釧路法律事務所での修習で学びたいこと、修習に期待すること」と題してA4判1枚1200字程度で文書を提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス釧路法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5569</p>	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所：法テラス釧路法律事務所 (釧路市大町1-1-1道東経済センタービル1階)
法テラス	1639	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス香川法律事務所	9月9日(月)～ 9月20日(金) (2週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(関係機関との連携) <p>【事務所の特色】 刑事弁護、家事、債務整理を中心とする本府型法テラス。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>応募理由をA4判1枚以内で提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス香川法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5572</p>	9月9日(月) 午前9時00分 場所：法テラス香川法律事務所 (香川県高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル9階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内 容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
法テラス	1640	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス高知法律事務所	9月2日(月)～ 9月6日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	①法テラス高知法律事務所を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス高知法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3385-5576	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所：法テラス高知法律事務所(高知県高知市本町4丁目1-37 丸ノ内ビル3F法テラス高知法律事務所)
法テラス	1641	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス秩父法律事務所	8月19日(月)～ 9月6日(金) (3週間)	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	応募理由を記した 自己紹介(書式自由、履歴書可)。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス秩父法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0023	8月19日(月)午前10時00分 場所：法テラス秩父法律事務所 (埼玉県秩父市番場町11-1サンウッド東和2階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1642	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス佐渡法律事務所	9月9日(月)～ 9月13日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 後見、相続財産管理、管財等の裁判所案件も多い。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①法テラス佐渡法律事務所を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス佐渡法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-5422</p>	受入決定期間の初日 午前9時00分 場所：法テラス佐渡法律事務所(新潟県佐渡市河原田本町394番地)
法テラス	1643	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス魚津法律事務所	9月2日(月)～ 9月6日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 多様な法律事務を取り扱っている。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>法テラス魚津法律事務所を希望した理由についてA4判1枚程度で提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス魚津法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：050-3383-0030</p>	9月2日(月) 午前9時30分 場所：法テラス魚津法律事務所(富山県魚津市积迎堂1-12-18魚津商工会議所ビル5階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等 の照会先など	開始日の 集合日時、場所
法テラス	1644	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス倉吉 法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①8月19日(月) ～8月23日(金) ②8月26日(月) ～8月30日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	<input type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他 【事務所の特色】 様々な種類の事件を受任しています。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	①自己紹介、 ②法テラス倉吉法律事務所で何を学びたいか。 以上の2点をA4判1枚程度に記載して提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス倉吉法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5497	受入決定期間の初日 午前10時00分 場所：法テラス倉吉法律事務所(鳥取県倉吉市山根572サンク・ピエスビル202) ※受入決定後、必ず法テラス倉吉法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。
法テラス	1645	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス浜田 法律事務所	8月26日(月)～ 8月30日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他() ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	①法テラス浜田法律事務所を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス浜田法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0026	8月26日(月) 午前10時00分 場所：法テラス浜田法律事務所(島根県浜田市浅井町1580番地 第二龍河ビル6階 最寄り駅：山陰本線浜田駅徒歩3分)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開始日の集合日時、場所
法テラス	1646	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス五島法律事務所	9月9日(月)～ 9月13日(金) (1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 離島に暮らす人々の生活に密着した弁護士業務。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>履歴書及び自己紹介書(自己紹介書は、A4判1枚程度)</p> <p>自己紹介書は以下の3点を記載してください。 ①当法律事務所の志望理由、 ②現時点の希望進路、 ③当法律事務所で学びたいこと。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス五島法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0516</p>	9月9日(月) 午前9時30分 場所：法テラス五島法律事務所
法テラス	1647	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス対馬法律事務所	9月2日(月)～ 9月13日(金) (2週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他（刑事・民事・家事事件の全てに対応。島内出張相談、関係機関訪問等。原則として、修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。） <p>【事務所の特色】 弁護士1名、事務局2名の事務所です。業務多忙ですが和気あいあいとしており、弁護士活動を学ぶことに集中できると思います。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p> </p>	離島での弁護士活動に興味をもち、自ら積極的に学ぼうとする意欲があること。	<p>以下3点を含めた志望理由書をA4判1～2枚程度で記載してください。</p> <p>①自己紹介、 ②当プログラムに応募する理由(特に法テラス対馬法律事務所を選んだ理由)、 ③法テラス対馬法律事務所で学びたいこと。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス対馬法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0517</p>	9月2日(月) 午前9時30分 場所：法テラス対馬法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
法テラス	1648	法テラス 過疎地型事務 所 修習	法テラス平戸 法律事務所	9月2日(月)～ 9月6日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■) を参照</p>	なし	自己紹介をA4判1枚程度で作成して提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス平戸法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0468</p>	9月2日(月) 午前9時30分 場所：法テラス平戸法律事務所
法テラス	1649	法テラス 過疎地型事務 所 修習	法テラス雲仙 法律事務所	8月26日(月)～ 9月6日(金) (2週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 長崎県の島原半島にある事務所です。事件数、種類ともに豊富な事務所であり、特に成年後見業務や福祉機関との連携に力を入れています。 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■) を参照</p>	なし	自己紹介(A4判1枚程度)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス雲仙法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5324</p>	8月26日(月) 午前9時30分 場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地 雲仙市小浜総合支所3階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開始日 の 集 合 日 時、場 所	
法テラス	1650	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス延岡法律事務所	9月2日(月)～ 9月6日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■) を参照	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 担当者 : 弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0520	受入決定期間の初日 午前10時00分 場所 : 法テラス延岡法律事務所(延岡市祇園町 1-2-7UMK祇園ビル2F) ※受入決定後、必ず法テラス延岡法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。	
法テラス	1651	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス宮古島法律事務所	9月9日(月)～ 9月20日(金) (2週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■) を参照	なし	①自己紹介、 ②希望理由、 ③学びたい内容。 以上をA4判2枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス宮古島法律事務所 担当者 : 弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0201	9月9日(月) 午前9時00分 場所 : 法テラス宮古島法律事務所 (沖縄県宮古島市平良宇西里1125番地宮古合同庁舎1階)	

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
法テラス	1652	法テラス 過疎地型事務 所 修習	法テラス鹿角 法律事務所	9月2日(月)～ 9月6日(金) (1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他()</p> <p>【事務所の特色】 鹿角市の福祉保健センターの建物内に事務所があり、福祉関係機関と連携しやすい環境にあります。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①自己紹介、 ②法テラス鹿角法律事務所で学びたいこと。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください(書式自由)。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス鹿角法律事務所 担当者: 弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-1416</p>	9月2日(月) 午前9時30分 場所: 法テラス鹿角法律事務所(秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地鹿角市福祉保健センター2F) ※連絡事項等がありますので、修習の一週間程前に、事務所に連絡ください。
法テラス	1653	法テラス 過疎地型事務 所 修習	法テラス江差 法律事務所	8月26日(月)～ 9月6日(金) (2週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 家事事件、相続事件が比較的多い事務所です。過疎地域ならではの事件もあります。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>応募理由を記した 自己紹介(書式自由、履歴書可)</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス江差法律事務所 担当者: 弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-5563</p>	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所: 法テラス江差法律事務所(檜山郡江差町字中歌町199-5)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 種	その他の照会先など	開始日の 集合日時、場所	
法テラス	1654	法テラス 過疎地型事務 所 修習	法テラス八雲 法律事務所	9月9日(月)～ 9月13日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他	※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■) を参照	なし	応募理由を記した 自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス八雲法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-8366	9月9日(月) 午前9時00分 場所：法テラス八雲法律事務所(北海道二海郡八雲町富士見町21-1)
法テラス	1655	法テラス 過疎地型事務 所 修習	法テラス須崎 法律事務所	8月26日(月)～ 8月30日(金) (1週間)	2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/> その他(司法ソーシャルワーク)	【事務所の特色】 司法ソーシャルワークに力を 入れています。 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■) を参照	なし	自己紹介及び希望 理由を任意の書式 で提出して下さ い。なお、自己紹 介の代わりに履歴 書を提出頂いても 差し支えありま せん。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED] 【受入決定後の連絡先】 法テラス須崎法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5579	8月26日(月) 午前9時00分 場所：法テラス須崎法律事務所(高知県須崎市新町2-3-26)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開始日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	1656	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス安芸法律事務所	9月9日(月)～ 9月13日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 通常の法律事務の他、市町村主体のケース会議への参加など、市町村との連携業務も行っています。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由を記した 自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス安芸法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0029</p>	9月9日(月) 午前9時00分 場所：法テラス安芸法律事務所
法テラス	1657	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス中村法律事務所	8月13日(火)～ 9月27日(金) のうち月曜日から金曜日までの 5日間	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 刑事・破産を中心に幅広い事件があります。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	志望理由書(A4判 1枚) (希望日程を第3希望まで記載すること)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス中村法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0467</p>	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所：法テラス中村法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
法テラス	1658	法テラス 扶助・国選型 事務所 修習	法テラス佐世 保法律事務所	9月2日(月)～ 9月13日(金) (2週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他 <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①法テラス佐世保法律事務所を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス佐世保法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5516</p>	9月2日(月) 午前9時00分 場所：法テラス佐世保法律事務所
公設事務所等	1659	公設事務所等 修習	弁護士法人東 法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	以下のうち、いずれか1週間 ①8月26日(月)～8月30日(金) ②9月2日(月)～9月6日(金)	1	旧公設事務所における業務内容を見学し、地方における法律事務所の実務を学習する。 地震にかかるNPO法人の取組の様子なども見てもらう。	なし(メールにより自己紹介・志望動機や見たい内容を伝えてもらい選出する。)	なし	弁護士法人東法律事務所 (電話0226-25-7234、 メールアドレス： [REDACTED])	集合日時：開始日の午前9時 集合場所：弁護士法人東法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
公設事務所等	1660	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	8月26日(月)～8月30日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、司法過疎地における弁護士業務を学習する。	なし	応募理由書(200文字程度で作成のこと)	下田ひまわり基金法律事務所(電話 0558-25-2131)	集合日時：8月26日(月) 午前9時30分 集合場所：下田ひまわり基金法律事務所
公設事務所等	1661	公設事務所等修習	相馬ひまわり基金法律事務所	9月9日(月)～9月13日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、事件対応、関係先との連携のあり方、地域における問題への取組み、公設事務所の意義を学習する。	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地の状況や起きてている法律問題について、プログラム開始時までに可能な限り学修して本プログラムに臨むことができる者	応募理由、取り組みたいこと、事前に学修しておくことが必要と考える事項、希望する法曹像を記した書面(書式自由)	相馬ひまわり基金法律事務所(電話0244-37-2560)	集合日時：9月9日午前9時30分 集合場所：相馬ひまわり基金法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
公設事務所等	1662	公設事務所等研修	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所 奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	9月2日(月)9:00から9月6日(金)18:00まで(1週間)	1	奄美大島(鹿児島地方裁判所名瀬支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(離島間の出張、裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	・出張で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	・事務所ホームページ www.soraumi-law.com ・「自由と正義」(日本弁護士連合会)2015年1月号 75頁「奄美群島に見る司法アクセス障害の現状と課題」	集合日時:9月2日(月) 午前9時 場所:事務所

A 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
国	2101	法務行政修習	法務省	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	35	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのような役割を果たし、どのように連携して法務行政が運営されているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、同演習・関連施設見学など。	なし。 ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	なし	【照会先】 法務省大臣官房人事課 検察官人事第一係(03-3580-4111内線■) ※法務省から施設見学先への移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合日時】 10月7日(月) 午前9時30分 【集合場所】 東京都千代田区霞が関 1-1-1 最高検察庁大会議室 ※司法修習生の身分証明書を持参すること。
国	2102	参議院法制局修習	参議院法制局	10月28日(月)～ 11月1日(金) (1週間)	1	法制執務(法政策の形成、立法技術、立法過程等)についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	①法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと。 ②修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること。	①履歴書 ②志望動機説明書	総務課 (03-5521-7729)	集合日時： 10月28日午前9時 集合場所： 参議院法制局総務課

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
国	2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	10月7日(月)～10月11日(金) (1週間)	4	不当労働行為審査手続のうち、調査(和解のためのものを含む。)や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書(写真添付) ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面(1200字程度)	中央労働委員会事務局審査課 (電話03-5403-2155)	10月7日午前9時30分 事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5-32 労働委員会会館5階)
地方自治体	2104	地方自治体修習	明石市	10月21日(月)～11月1日(金) (2週間)	1	地方自治体内で弁護士資格を有する職員が従事している業務内容を通じて、自治体法務や自治体内での弁護士の役割などを学ぶ。	地方自治体の業務に興味がある者	・履歴書 ・志望理由書(地方自治体内での修習で学びたいことを含めA4・1枚以内で記載)	明石市総務局総務管理室総務課 担当 : [REDACTED] 電話 : 078-918-5005 fax : 078-918-5103	・集合日時 10月21日(月)午前8時55分 ・場所 明石市役所総務局総務管理室総務課(本庁舎4階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
地方自治体	2105	地方自治体修習	大津市	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	自治体における法的紛争の相談業務を経験する。 具体例 日常の業務における法的紛争 訴訟に係る事案 人事管理的な法的紛争	大津市と利害関係がある方は、御遠慮ください。	特になし	総務人事課 担当 [REDACTED] Tel 077-528-2711	集合日時：10月7日 午前8時30分 集合場所：大津市役所本館2階人事課
地方自治体	2106	地方自治体修習	栃木市	10月21日(月)～ 10月25日(金) (1週間)	1	自治体業務を通じて、行政実務における法曹有資格者に対する法的ニーズを学ぶため、次の業務について修習する。 ・弁護士資格を有する任期付職員とともにを行う府内の法律相談業務 ・条例、規則などの例規審査業務など	なし	履歴書	総務部総務課 文書法規係 (電話 [REDACTED])	集合日時：10月21日 午前8時30分 集合場所：栃木市役所総務部総務課

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
地方自治体	2107	地方自治体修習	新潟市	10月15日(火)～ 10月18日(金) (1週間)	2	地方行政において法曹有資格者が関わる業務を体験し、地方行政における法的ニーズを学ぶ。 (法務担当部署、債権管理担当部署、児童相談所での業務体験など)	・自治体業務における法曹資格者の役割に关心があり、意欲的に取り組む者 ・実習を踏まえて「地方行政における法的ニーズについて」のレポート(A4用紙1枚程度)を当市へ提出できる者	・志望理由書(自治体での修習で学びたいことを含む)を提出。 ・決定後に、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	総務部 人事課人材育成室 (電話 025-226-2493)	日時：10月15日(火) 午前9時 場所：新潟市役所本館5階総務部人事課
地方自治体	2108	地方自治体修習	松阪市	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	自治体における基礎自治体が担う業務を経験し、行政実務を学ぶ。 ・行政全般の政策等における実務 ・法務、債権回収等における実務 ・生活保護等の福祉関連の実務 ・市営住宅等生活基盤における実務	地方自治の現場における法の運用に興味のある方	なし	総務部職員課 (0598-53-4331)	日時：10月7日(月) 午前8時30分 場所：松阪市役所職員課

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
児童相談所	2109	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	10月7日(月)～10月11日(金) (1週間)	1	児童相談所における福祉行政活動全般と法務における各種体験	・児童福祉に高い興味関心があること	・履歴書 ・小論文(児童虐待における法曹の役割について) ・字数制限無し ・書式指定無し	名古屋市中央児童相談所 相談課 [REDACTED] (052-757-6111)	集合日時： 10月7日午前8時35分 集合場所：名古屋市児童福祉センター1階ロビー
児童相談所	2110	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	10月7日(月)～11月15(金)までのうち希望する1週間(月曜日始まり)	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学など(日程の都合上実施できないこともある))	児童相談所の業務や児童虐待、少年事件について興味がある者	①履歴書、②志望理由書(A4、1枚程度)、③希望する期間(月曜日から始まる1週間)	主幹(弁護士)根ヶ山裕子 (電話：052-365-3231)	集合場所：開始日午前8時40分 集合場所：名古屋市西部児童相談所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
国際機関等	2201	国連機関修習	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 駐日事務所	10月2日(水)～ 10月22日(火) (3週間)	1	難民保護およびUNHCRの活動に関する基礎研修の他、UNHCRの援助対象者に関する国内外の裁判例や出身国情報などの調査・分析などを通じて、難民保護やUNHCRの活動について理解する。	人権、難民保護に関心のある方、英語に堪能な方、Microsoft Word, Excelを含む基礎的なコンピュータ技術をお持ちの方、UNHCRによる筆記試験及び電話面接を受けられる方	志望動機、経歴書及びUNHCR Personal History Form (http://www.unhcr.org/general-service-staff.html)を英語で提出してください。語学能力検定試験の点数があれば書いてください。語学検定試験の証明書がすぐ手元にあればそちらも御提出ください。	内容等に関するご質問やUNHCR Personal History Formがダウンロードできない場合は、UNHCR駐日事務所法務部(03-3499-2075)にご連絡下さい。	10月2日(水)午前10時 東京都港区南青山6-10-11ウェスレーセンター UNHCR駐日事務所法務部
国際機関等	2202	国際機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	10月2日(水)～ 10月31日(木)の間の2週間 ※希望する期間を申出書に記載すること。	1	国際機関による日本において保護・支援を必要としている移民(外国人)のための様々な活動内容に触れること。 日本の出入国管理政策・人取引対策・移民政策の現状と課題に触れること。	法科大学院において国際法人権法を受講し、単位を取得した者、又は、移住問題に関心があること。 英語力があること。 タイ語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、中国語など日本に在住する外国人の母語のいずれかを話せればなお良い。	履歴書(日・英) 志望動機(日) 語学能力を証明する書面	国際移住機関駐日事務所 (TEL 03-3595-2487, FAX 03-3595-2497)	修習開始日の午前10時 [REDACTED] [REDACTED]

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 種	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
国際機関等	2203	国際協力(法整備支援)修習	独立行政法人国際協力機構(JICA)本部、国内機関等(東京)	10月21日(月)～10月25日(金) (1週間)	2	我が国のODA事業と国際協力機構(JICA)の業務目的と概要を知るとともに、日本の法整備支援が、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会、大学関係者等関係機関とのように連携して実施・運営されているのかを学ぶ。また、JICA国際協力専門員(弁護士)・職員による法整備支援に関するガイダンスの受講、JICAが開発途上国において実施中の法整備支援に関わる事務作業一般のOJTを通じ、国際協力及び法整備支援について理解を深める。	(1)国際協力及び法整備支援に関心を有する者 (2)一定の英語力を有する者(TOEFL PBT 550点程度、iBT 80点程度)があれば、より効果的な修習が可能。 修習に当たっては、誓約書を提出すること。	(1)経歴書(TOEFL, TOEIC受験歴があるときはその点数を記載し、証明書も必要) (2)当機構での修習を希望する理由(A4用紙1枚程度。①法整備支援について知ったきっかけ、②この研修に期待することや今後のキャリアにどう活かしたいかを含めた内容とすること。) (3)修習先の弁護士会からの承認書(受講決定後)	独立行政法人国際協力機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・司法チーム ██████████	承認書フォームの送付と併せて、追って決定者に対し、連絡します。
国際機関等	2204	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	10月7日(月)～10月25日(金) (3週間)	1	ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を中心として、国際労働機関(ILO)の活動内容一般について理解を深める。国際労働基準、ディーセント・ワークの概念、「仕事の未来」、サプライチェーンにおける労働CSR等を日本国内で普及させるための広報活動の補助や、世界におけるディーセント・ワークに関連する日本の労働法制に関する情報の収集及び報告の作成、等の日常業務を通じて、国際機関の仕事に触れる。	労働法、国際労働基準に關心を持ち、大学あるいは法科大学院において労働法を履修した方。一定の英語力(TOEIC860点、TOEFL iBT96点相当以上)を有する方。WORD、EXCEL、パワーポイントを含む基礎的なコンピュータ技術を持っていいる方。ILO駐日事務所による書類選考・電話インタビューを経て、決定後は、インターンシップに関する覚書(見本別添)に署名する等、ILOのインターンシップに関するルールを適用する。	経歴書(日英)及びTOEIC/TOEFLの点数を記載した証明書。決定後に、最寄りの医療機関が発行した健康証明書(最近受診した健康診断書のコピー可)。	ILO駐日事務所(03-5467-2701)	10月7日(月)午前9時30分 渋谷区神宮前5-53-70、国連大学本部ビル1階の受付で8階のILO駐日事務所に連絡

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の(内 容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
国際機関等	2205	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	10月21日(月)～11月1日(金) (2週間)	1	日弁連における国際業務(特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など)について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者 英語によるコミュニケーション(読み書きを含む。)がある程度可能である者 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書(和文) ・英語能力を示す書類等(任意) ・志望動機説明書(A4版。日英いずれも可)	日本弁護士連合会企画部国際課 担当 [REDACTED] (電話03-3580-[REDACTED])	集合日時：10月21日前9時30分 集合場所：弁護士会館15階
福祉機関	2301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	10月10日(木)～10月31日(木)の間で10日間あるいは15日間	1	社会福祉協議会における各種体験 【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所(就労継続支援B型事業所)、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター 等での地域福祉の推進について】	修習確定後、事前レポート(所定様式あり、A4サイズ1枚)を提出すること。 地域福祉に強い関心のある方。 ※応募時に希望の期間(10日間あるいは15日間)を申告する事。	個人票(履歴書A4判1枚)	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話03-3992-5600)	修習確定後追って連絡

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 聴 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
福祉機関	2302	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	10月21日(月)～10月25日(金) (1週間)	1	①社会福祉協議会の業務内容を知る。②社会福祉と法律との関わりの理解。③成年後見センターの理解。④社会的弱者(高齢者、障がい者、困窮者等)の社会福祉援助を学ぶ。	無し。	無し。	山形市社会福祉協議会 023-674-0680	10月21日 午前8時30分予定
福祉機関	2303	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	10月7日(月)～10月11日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会実施事業の体験 ・地域福祉活動事業 ・成年後見サポート事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・障害者相談支援事業 ・生活困窮者自立支援事業	特にありません 社会福祉協議会の事業に関心のある方	修習生の経歴・志望動機のわかるもの	高知市社会福祉協議会 共に生きる課 088-856-5539	集合場所 高知市本町4丁目2-40 ニッセイ高知ビル3階

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の開会先など)	開始日の集合日時、場所
福祉機関	2304	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	10月2日(水)～10月15日(火) (2週間)	2	社会福祉協議会における各種体験(地域見守り活動、住民による何でも相談、サロン、コミュニティソーシャルワーカー事業、権利擁護事業等) 社会福祉協議会の事業内容については、ホームページで参照のこと。 http://www.toyonaka-shakyo.or.jp/	NHK地域づくりアーカイブスで豊中市社会福祉協議会の取組を事前に確認しておくこと。 http://www.nhk.or.jp/chiiki/movie/?das_id=D0015010061_00000	なし	豊中市社会福祉協議会 地域福祉課 (電話06-6848-1279)	日時：10月2日(水)午前8時45分 場所：すこやかプラザ
福祉機関	2305	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	①10月7日(月) ～10月11日(金) ②10月21日(月) ～10月25日(金) (1週間)	2	社会福祉協議会における各種体験(権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など)		・履歴書 ・応募動機 (A4用紙1枚 800字程度)	宝塚市社会福祉協議会 (電話0797-86-5000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
民間企業	2401	企業修習	株式会社 小松製作所	10月7日(月)～ 10月18日(金) (2週間)	1	本社・工場・グループ会社から依頼される法務問題の検討業務(契約書作成・法令リサーチ等)や、紛争対応業務等について、社員と共同して取り組んでいただきます。 また、生産工場の見学や、グループ会社での業務を経験していただくことも予定しております。 (修習内容は現時点での案となり、変更の場合があります。基本的にはその時点での当社法務部の業務を経験していただきます。)	企業法務に興味のある方	簡単なもので結構ですので、経歴書及び当社の修習で経験したいことを記載した文書をご提出ください。	法務部 (電話 [REDACTED])	集合日時： 10月7日(月) 午前9時 集合場所： 〒107-8414 東京都港区赤坂2-3-6 コマツビル1階ロビー
民間企業	2402	企業修習	ヤフー株式会社	11月5日(火)～ 11月15日(金) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法務相談、政策提言、訴訟等)	指定なし	指定なし	コーポレート法務統括 本部法務本部	午前10時 18F受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
民間企業	2403	企業修習	株式会社三井住友銀行	10月21日(月)～10月25日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種実務(法律相談対応、契約書レビュー、商品開発支援等)	なし (就職先が内定している場合には、応募用紙に内定先を記載すること)	なし	住所：東京都千代田区丸の内1-1-2(総務部法務室) 電話：[REDACTED]	集合日時：10月21日午前8時20分 集合場所：三井住友銀行本店1階受付
民間企業	2404	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	10月21日(月)～10月25日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験(法律相談、企業倫理など)	なし	なし	人事部人事課 (電話092-474-2761)	集合日時： 10月21日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 紙	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
民間企業	2405	企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	10月7日(月)～10月11日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験(契約書審査・新規ビジネスに関するリーガルチェック及び文献リサーチ・リスクマネジメント体制の構築手法等)	企業法務に興味のある方	志望理由書(A4用紙1枚程度)	経営サポートカンパニー法務リスクマネジメントチーム(電話086-232-2177)	集合日時：10月7日午前8時40分 集合場所：両備ビル3F
民間企業	2406	企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	11月11日(月)～11月15日(金) (1週間)	2	・法務担当部署における各種体験(企業法務業務の理解、支社法務訪問など) ・法務担当部署以外の部署における業務体験(当社施設見学、グループ会社訪問など)	当社事業に関心のある方又は事業会社の法務部門の業務に関心のある方	履歴書(書式自由)及び以下のいずれかの小論文①「当社事業に関してお気づきの点又は関心のある事項(法務関連事項を含む)」②「事業会社の法務部門(企業法務)が果たすべき役割」(A4用紙3枚程度)	法務部企画グループ (03-5334-1355)	集合日時：11月11日前9時20分 集合場所：東日本旅客鉄道株式会社本社ビル(新宿)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
民間企業	2407	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	11月5日(火)～11月15日(金) (2週間)	5 (最大)	グローバルカンパニーの日本法人における企業内法務実務体験(契約、ブランド保護、トラブル処理、製品・広告表示関連)、関連施設訪問(工場、研究所等)、Shop Visit、他外資系企業内法務実務家、弁護士事務所等との交流、人事担当者によるキャリアデベロップメントに関する対話、他部署(マーケティング、サプライチェーン、営業等)より、ビジネスに関するinduction。	(1) グローバルカンパニーにおける働き方に興味があること、(2) 企業内法務が企業経営に果たす役割に興味があること、(3) 英語でのコミュニケーションにチャレンジしてみたいという希望があること、(4) チームワークでの仕事の仕方に興味があること、	(1) 履歴書 (2) 志望理由および将来のキャリアに関する考え方(日本語および英語、それぞれA4 1枚程)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社 [REDACTED] [REDACTED]	日時：11月5日 10:00 集合場所：ユニリーバ・ジャパン受付(東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー22階)
裁判所	2501	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	10月7日(月)～10月18日(金) (2週間)	20	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)、特許庁見学(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間)	①大学の学部において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、②法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、③司法試験において知的財産法を選択した者のいずれかの条件を満たす者※いずれの条件に該当するか申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。抽選に際しては、司法試験において知的財産法を選択した者を優先する。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	追って、受講者に對し通知する。(単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	10月7日(月) 午前9時10分 東京地方裁判所研修室(9階南側)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の(内容等の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
裁判所	2502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	10月21日(月)～11月1日(金) (2週間)	20	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)、特許庁見学(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間)	①大学の学部において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、②法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、③司法試験において知的財産法を選択した者のいいずれかの条件を満たす者※いいずれの条件に該当するか申込書に明記すること。 ※応募者が募集人數を超えた場合は抽選とする。抽選に際しては、司法試験において知的財産法を選択した者を優先する。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2501への変更希望の有無について、別途調査することがある。	追って、受講者に對し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課 庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	10月21日(月) 午前9時10分 東京地方裁判所研修室 (9階南側)
裁判所	2503	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	10月7日(月)～10月18日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産法を選択した者(ただし、募集人數が超過した場合は、司法試験において知的財産権法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。)。 なお、人數が超過した場合は、コード2504へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載しておくこと。	なし	大阪地方裁判所事務局 総務課庶務第二係(■ダイヤルイン)	10月7日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局 総務課庶務第二係(仮庁舎1階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
裁判所	2504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	10月21日(月)～11月1日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者(ただし、募集人數が超過した場合は、司法試験において知的財産権法を選択した者を優先するので、該当する者は、その旨を申込書に記載すること。)。なお、人數が超過した場合は、コード2503へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載しておくこと。	なし	大阪地方裁判所事務局 総務課庶務第二係(■ガイายน)	10月21日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局 総務課庶務第二係(仮庁舎1階)
裁判所	2505	最高裁判所修習	最高裁判所	10月16日(水) (1日)	10	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官(民事・刑事)による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	なし	申込動機を記載した希望理由書(A4・1～2枚) 追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二 訟廷事務室裁判関係庶務係 03-3264-8573	10月16日(水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、追って通知する。)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
知財	2601	知財事務所修習	[REDACTED]	10月8日(火) ～10月18日(金) (2週間)	2	いわゆる「知財事件」を扱う法律事務所の日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	勤務先が内定している場合には事前に申し出ること。	簡単な履歴書	[REDACTED] [REDACTED]	日時：午前9時30分 場所：事務所受付
知財	2602	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	10月7日(月)～ 10月18日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受け入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受け入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 10月7日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
知財	2603	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	10月7日(月)～10月18日(金) (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 10月7日午前10時 場所： 事務所受付
知財	2604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	10月15日(火)～10月25日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 10月15日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	2605	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	10月7日(月)～10月18日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係・中国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 10月7日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	2606	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	10月7日(月)～10月18日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 10月7日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	2607	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人才ルビス	10月7日(月)～ 10月18日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(韓国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国関係の渉外に関心があること。	なし	大阪市中央区南船場1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当：襄 薫弁護士 TEL：06-6264-1976	日時： 10月7日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	2608	涉外事務所修習 (大阪)	法円坂法律事務所	10月7日(月)～ 10月18日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(中国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②中国語で日常会話ができる程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル9階 担当：中島宏治弁護士 TEL：06-6944-1271	日時： 10月7日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
涉外	2609	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	10月7日(月)～10月18日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当：村上 拓弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 10月7日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	2610	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	10月21日(月)～11月1日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川15番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 10月21日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
涉外	2611	涉外事務所修習 (大阪)	大阪国際綜合法律事務所	10月21日(月)～ 11月1日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語、涉外事件に興味があること。	なし	大阪市西区鞠本町1-6-10 本町西井ビル5階 担当：松岡伸晃弁護士 TEL：06-6446-1123	日時： 10月21日午前10時 場所： 事務所受付
涉外	2612	涉外事務所修習 (大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	10月28日(月)～ 11月8日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英語案件)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当：児玉実史弁護士 TEL：06-6202-1088	日時： 10月28日午前10時 場所： 事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 等)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
涉外	2613	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	11月5日(火)～ 11月15日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当：村上 拓弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 11月5日午前10時 場所： 事務所受付
大規模・企業法務	2614	大規模事務所修習	[REDACTED]	10月21日(月) ～11月1日(金) (2週間)	2	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	修習生の就職予定先が当事務所の相手方になっていないこと。	経歴書(就職予定先が決まっている場合は明記のこと)	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	日時：午前10時 場所：事務所 [REDACTED]受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
大 規 模・企 業 法 务	2615	大規模事務所修習	[REDACTED]	10月21日(月) ～10月25日(金) (1週間)	4	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	修習生の就職予定(内定)先が当事務所と係争中の関係がないこと。	経歴書(就職予定先が決まっている場合は明記のこと)	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	日時：午前10時 場所：[REDACTED]事務所 [REDACTED]
大 規 模・企 業 法 务	2616	大規模事務所修習	[REDACTED]	10月15日(火)～ 10月18日(金) (1週間)	2	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	内定先又は就職活動中の先があれば事前に申し出ること。	履歴書(内定先があれば明記)・応募理由書	[REDACTED] [REDACTED]	日時：午前9時 場所：事務所受付

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
大 規 模・企 業 法 務	2617	大規模事務所修習	[REDACTED]	10月15日(火)～ 10月25日(金) (2週間)	2	いわゆる「大規模事務所」における日常的な弁護士業務の態様、業務内容に接することを主眼とした修習	勤務先が内定している場合には事前に申し出ること。	経歴書(就職予定が決まっている場合は明記のこと)	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	日時・場所：追って連絡
大 規 模・企 業 法 務	2618	企業法務修習	[REDACTED]	10月21日(月) ～11月1日(金) (2週間)	1	いわゆる「企業法務」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	内定先があれば申し出ること。	履歴書	[REDACTED] [REDACTED]	日時：午前10時 場所：事務所受付 [REDACTED]

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
大規模・企業法務	2619	企業法務修習	[REDACTED]	10月7日(月) ～10月11日(金) (1週間)	1	いわゆる「企業法務」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	(7)就職予定先(法律事務所の場合は依頼者を含む)と当事務所又はその依頼者との間に係争関係がないこと (イ)TOEIC800点以上又はそれに相当する英語力があること	英語の能力を証明する書類	[REDACTED] [REDACTED]	日時：午前10時 場所：事務所受付 [REDACTED]
法テラス	2620	法テラス 大規模型事務所 修習	法テラス東京 (新宿、霞が関分室)、法テラス多摩、法テラス東京法律事務所(四谷)	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	6	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他 【事務所の特色】 ・司法ソーシャルワーク ・行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行・出張相談 ・ケース会議への同席 ・成年後見等業務活動への同行 ・事例検討勉強会への参加 ・刑事弁護実務(模擬事件での接見・公判準備・尋問・弁論等)の演習など ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	①法テラス東京を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定以前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス東京地方事務所 担当者：総務課 [REDACTED] 電話：[REDACTED]	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所：法テラス東京地方事務所 会議室(東京都新宿区西新宿1-24-1エステック情報ビル13F)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2621	法テラス 大規模型事務所 修習	法テラス大阪 法律事務所 常勤弁護士養成事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	3	■常勤弁護士の法律事務 (養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。) ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他() ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	①法テラス大阪での修習を希望した理由、 ②この研修で何を学びたいか。 上記2点をA4判1枚程度にまとめて提出すること。	【受入決定以前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス大阪地方事務所 担当者：総務課 [REDACTED] 電 話 : [REDACTED]	10月7日(月) 午前9時10分 場所：法テラス大阪地方事務所 (大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館地下1階)
法テラス	2622	法テラス 中規模型事務所 修習	法テラス千葉 法律事務所	10月7日(月)～ 10月18日(金) (2週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他 【事務所の特色】 刑事国選事件と扶助事件が中心。司法ソーシャルワークにも力を入れており、関係機関との連携による案件も多い。 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	【受入決定以前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0000	10月7日(月) 午前9時00分 場所：法テラス千葉法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 條 件	提 出 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2623	法テラス 中規模型事務所 修習	法テラス静岡 法律事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■) を参照	なし	①自己紹介, ②応募理由, ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定以前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5404	10月7日(月) 午前9時30分 場所：法テラス静岡法律事務所(静岡市葵区吳服町2-1-1札の辻ビル5階)
法テラス	2624	法テラス 中規模型事務所 修習	法テラス福岡 (前半5日間) 法テラス北九州(後半4日間)	10月7日(月)～ 10月18日(金) (2週間)	2	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(関係機関連携) 【事務所の特色】 都市型の中規模事務所として、自治体の生活保護課や高齢者・障がい者関係部局等の連携に力を入れています。 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■) を参照	なし	①法テラス福岡・ 北九州を志望した 理由、 ②研修で何を学び たいか。 以上の点について A4判1枚程度にま とめて提出してく ださい。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス福岡法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0515	10月7日(月) 午前9時30分 場所：法テラス福岡法律事務所 (福岡市中央区渡辺通5-14-12南天神ビル4F) ※受入決定後、必ず法 テラス福岡法律事務所 に連絡を入れ、決定期 間を自身で確認してく ださい。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2625	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス栃木	10月21日(月)～ 10月25日(金) (1週間)	1～3	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他() 【事務所の特色】 本所併設の当法律事務所のほかには県内に法テラスの法律事務所が存在せず、当事務所の常勤弁護士が県内全域の需要に対応している。福祉関係機関との連携を重視し、成年後見事件やそれに関連しての債務整理事件等を多く扱っている。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照 </p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス栃木法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0512</p>	受入決定期間の初日 午前10時00分 場所：法テラス栃木法律事務所(宇都宮市本町4-15宇都宮NIビル2F) ※受入決定後、必ず法テラス栃木法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。
法テラス	2626	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス沼津 法律事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 福祉関係機関(地域包括支援センター、自立相談支援機関等)との連携を中心とした司法SW活動を行っている。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照 </p>	なし	<p>①自己紹介、 ②法テラス沼津を希望する理由。</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス沼津法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5407</p>	10月7日(月) 午前9時30分 場所：法テラス沼津法律事務所(沼津市三園町1-1) ※初日の集合時間、場所は、受入決定後、法テラス沼津法律事務所に連絡を入れて確認してください。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2627	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス阪神 法律事務所	以下の内、いずれか1週間 ①10月7日(月) ～10月11日(金) ②10月21日(月) ～10月25日(金) ※希望する期間を申込書に記載してください。	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	①自己紹介、 ②法テラス阪神を希望する理由。 以上2点をA4判1枚程度に記載の上、ご提出ください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス阪神法律事務所 担当者: 弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3381-1395	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所: 法テラス阪神法律事務所 (兵庫県尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5階)
法テラス	2628	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス奈良 法律事務所	①10月7日(月) ～ 10月11日(金) (1週間) ②10月21日(月) ～ 10月25日(金) (1週間) ③10月28日(月) ～ 11月1日(金) (1週間) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	2	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(成年後見業務、関係機関との連携) ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	①法テラス奈良を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。 ※その他、法テラスのスタッフ弁護士の役割について、何か知っていることがあれば触れて下さい。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス奈良法律事務所 担当者: 弁護士 [REDACTED] 電話: 050-3383-0514	受入決定期間の初日 午前10時00分 場所: 法テラス奈良法律事務所(予定)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 聴 会 先 等)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2629	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス滋賀	以下のうち、いずれか1週間 ①10月7日(月) ～10月11日(金) ②10月21日(月) ～10月25日(金) ③10月28日(月) ～11月1日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 さまざまな事件を取り扱っています。また、司法ソーシャルワークにも力を入れています。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>応募理由をA1判1枚以内に記載し提出すること。</p> <p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス滋賀法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3381-0085</p>	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所：法テラス滋賀法律事務所(滋賀県大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F)	
法テラス	2630	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス三重 法律事務所	10月21日(月)～ 10月25日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 民事法律扶助を利用した事件や国選弁護事件を中心に行っています。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	特になし	<p>志望理由書</p> <p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス三重法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5469</p>	10月21日(月) 午前10時ころ 場所：法テラス三重法律事務所(予定) ※開始日近くになりましたら、お問い合わせください。	

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2631	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス岐阜	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 ■その他 <p>【事務所の特色】 司法ソーシャルワークにも力を入れています。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス岐阜法律事務所 担当者 : 弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5472</p>	10月7日(月) 午前9時30分 場所 : 法テラス岐阜法律事務所
法テラス	2632	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス山口 法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①10月7日(月) ～10月11日(金) ②10月15日(火) ～10月18日(金) ③10月21日(月) ～10月25日(金)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 民事法律扶助及び国選刑事弁護を中心とする、典型的な法テラスの都市型の事務所です。 在籍弁護士がいずれも異動を控えるため、事件数はやや少ないかもしれません。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス山口法律事務所 担当者 : 弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0021</p> <p>※受入決定後、必ず法テラス山口法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。</p>	受入決定期間の初日 午前10時00分 場所 : 法テラス山口法律事務所(山口市大手町9-11山口県自治会館5階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2633	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス熊本法律事務所 法テラス高森法律事務所	10月15日(火)～ 10月18日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 債務整理や家事事件、刑事事件を中心とする都市型事務所。 近時減少しているが、熊本地震に關する事件も一定数扱っている。法テラス高森法律事務所は過疎型の事務所となります。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由を記した 自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス熊本法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0510</p>	10月15日(火) 午前10時00分 場所：法テラス熊本法律事務所(熊本市中央区水道町1-23 加地ビル4F) ※受入決定後、必ず法テラス熊本法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。
法テラス	2634	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス沖縄	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内に記載して提出。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス沖縄法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5531</p>	10月7日(月) 午前9時30分 場所：法テラス沖縄法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2635	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス秋田	10月2日(水)～ 10月8日(火) (1週間)	1人	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 一般民事の他、裁判員裁判を含む刑事案件も取り扱っています。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①法テラス秋田を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス秋田法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5549</p>	10月2日(水) 午前9時30分 場所：法テラス秋田法律事務所 (秋田県秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6階)
法テラス	2636	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス青森 法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①10月21日(月) ～10月25日(金) ②10月28日(月) ～11月1日(金)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 国選弁護事件、民事法律扶助事件を中心とする事務所です。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①自己紹介(履歴書可)、 ②応募理由及び法テラス青森法律事務所で何を学びたいか。</p> <p>以上2点をまとめた書面(A4判1枚程度)</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス青森法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5554</p>	受入決定期間の初日 午前9時00分、 場所：法テラス青森法律事務所(青森市新町2-2-4 青森新町二丁目ビルディング5階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	2637	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス函館 法律事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 一般民事事件、家事事件、債務整理事件、刑事事件等を扱っています。司法ソーシャルワークにも力を入れています。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①法テラス函館法律事務所を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス函館法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5562</p>	10月7日(月) 午前9時00分 場所：法テラス函館法律事務所
法テラス	2638	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス旭川 法律事務所	以下のうち、 いざれか1週間 ①10月7日(月) ～10月11日(金) ②10月15日(火) ～10月18日(金) ③10月21日(月) ～10月25日(金) ④10月28日(月) ～11月1日(金) ⑤11月5日(火) ～11月8日(金)	1名 程度	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 □民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 本庁にありますが、管轄面積が広大であるため司法過疎業務も兼ねている状態です。場合によっては稚内等の遠隔地に朝早く出かけることもありますので、ご協力お願いします。</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>応募理由をA4判1枚以内で提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス旭川法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5565</p>	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所：法テラス旭川法律事務所 ※受入決定後、日程確認のため上記事務所までご連絡ください。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2639	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス釧路法律事務所	①10月7日(月) ～10月11日(金) (1週間) ②10月21日(月) ～10月25日(金) (1週間) ※希望する期間を申込書に記載すること	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 ・司法ソーシャルワーク活動・関係機関との連携が活発である。 ・弁護士活動の管轄地域が広い。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>「法テラス釧路での修習で学びたいこと、修習に期待すること」と題してA4版1枚1200字程度で文書を提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス釧路法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5569</p>	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所：法テラス釧路法律事務所 (釧路市大町1-1-1道東経済センタービル1階)
法テラス	2640	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス香川法律事務所	10月7日(月)～ 10月18日(金) (2週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(関係機関との連携) <p>【事務所の特色】 刑事弁護、家事、債務整理を中心とする本府型法テラス ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>応募理由をA4判1枚以内で提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス香川法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5572</p>	10月7日(月) 午前9時00分 場所：法テラス香川法律事務所 (香川県高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル9階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2641	法テラス 小規模型事務所 修習	法テラス徳島 地方事務所 法テラス徳島 法律事務所	10月21日(月)～ 10月25日(金) (1週間)	2～3	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他 <p>【事務所の特色】 小規模事務所で様々な業務を修習していただけるかと思います。 ※2名に達しない場合には実施いたしませんので、ご了承ください。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	法テラス徳島に関心・興味を持つ修習生	応募理由書 (A4判1枚以内)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス徳島法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5574</p>	10月21日(月) 午前9時00分 場所：法テラス徳島地方事務所 (徳島市元町1丁目24番地 アミコビル3階)
法テラス	2642	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス秩父	10月7日(月)～ 10月25日(金) (3週間)	1～2	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他 <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由を記した 自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス秩父法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0023</p>	10月7日(月) 午前10時00分 場所：法テラス秩父法律事務所 (埼玉県秩父市番場町 11-1サンウッド東和2階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	そ の 他(内 容 等 の 質 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2643	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス佐渡法律事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 後見、相続財産管理、管財等の裁判所案件も多い</p> <p>※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①法テラス佐渡を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス佐渡法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5422</p>	受入決定期間の初日 午前9時00分 場所：法テラス佐渡法律事務所 (新潟県佐渡市河原田町394番地)
法テラス	2644	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス魚津法律事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 多様な法律事務を取り扱っている。</p> <p>※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>法テラス魚津法律事務所を希望した理由についてA4判1枚程度で提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス魚津法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0030</p>	10月7日(月) 午前9時30分 場所：法テラス魚津法律事務所(富山県魚津市駅迦堂1-12-18魚津商工会議所ビル5階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	2645	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス倉吉 法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①10月21日(月) ～10月25日(金) ②11月11日(月)～11月15日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	<input type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他 【事務所の特色】 様々な種類の事件を受任しています。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	①自己紹介、 ②法テラス倉吉法律事務所で何を学びたいか。 以上の2点をA4判1枚程度に記載して提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス倉吉法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話：050-3383-5497	集合日時： 受入決定期間の初日午前10時00分 場所：法テラス倉吉法律事務所(鳥取県倉吉市山根572サンク・ピエスビル202) ※受入決定後、必ず法テラス倉吉法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。
法テラス	2646	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス浜田 法律事務所	10月7日(月)～10月11日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他() ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	①法テラス浜田法律事務所を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス浜田法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話：050-3383-0026	10月7日(月) 午前10時00分 場所：法テラス浜田法律事務所(島根県浜田市浅井町1580番地 第二龍河ビル6階 最寄り駅：山陰本線浜田駅徒歩3分)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
法テラス	2647	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス五島法律事務所	10月21日(月)～ 10月25日(金) (1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 離島に暮らす人々の生活に密着した弁護士業務。</p> <p>*実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>履歴書及び自己紹介書(自己紹介書は、A4判1枚程度)</p> <p>自己紹介書は以下の3点を記載してください。 ①当法律事務所の志望理由、 ②現時点の希望進路、 ③当法律事務所で学びたいこと。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス五島法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0516</p>	10月21日(月) 午前9時30分 場所：法テラス五島法律事務所
法テラス	2648	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス対馬法律事務所	10月7日(月)～ 10月18日(金) (2週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/>その他 (刑事・民事・家事事件の全てに対応。島内出張相談、関係機関訪問等。原則として、修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。) <p>【事務所の特色】 弁護士1名、事務局2名の事務所です。業務多忙ですが和気あいあいとしており、弁護士活動を学ぶことに集中できると思います。</p> <p>*実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p> </p>	離島での弁護士活動に興味をもち、自ら積極的に学ぼうとする意欲があること。	<p>以下3点を含めた志望理由書をA4判1～2枚程度で記載してください。</p> <p>①自己紹介、 ②当プログラムに応募する理由(特に法テラス対馬法律事務所を選んだ理由)、 ③法テラス対馬法律事務所で学びたいこと。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス対馬法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0517</p>	10月7日(月) 午前9時30分 場所：法テラス対馬法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2649	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	10月21日(月)～10月25日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	自己紹介をA4判1枚程度で作成して提出すること。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定後の連絡先】 法テラス平戸法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0468	10月21日(月) 午前9時30分 場所：法テラス平戸法律事務所
法テラス	2650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	10月21日(月)～11月1日(金) (2週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 長崎県の島原半島にある事務所です。事件数、種類ともに豊富な事務所であり、特に成年後見業務や福祉機関との連携に力を入れています。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照	なし	自己紹介(A4判1枚程度)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定後の連絡先】 法テラス雲仙法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-5324	10月21日(月) 午前9時30分 場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地 雲仙市小浜総合支所3階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2651	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス延岡法律事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■) を参照	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0520	受入決定期間の初日 午前10時00分 場所：法テラス延岡法律事務所(延岡市祇園町1-2-7UMK祇園ビル2F) ※受入決定後、必ず法テラス延岡法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。
法テラス	2652	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス宮古島法律事務所	10月7日(月)～ 10月18日(金) (2週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 ※実施可能なプログラムは、 黒塗りチェックボックス(■) を参照	なし	①自己紹介、 ②希望理由、 ③学びたい内容。 以上をA4判2枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラス宮古島法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話 : 050-3383-0201	10月7日(月) 午前9時00分 場所：法テラス宮古島法律事務所 (沖縄県宮古島市平良字西里1125番地宮古島合同庁舎1階)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2653	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス宮古法律事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス宮古法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0518</p>	10月7日(月) 午前9時00分 場所：法テラス宮古法律事務所
法テラス	2654	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス鹿角法律事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他() <p>【事務所の特色】 鹿角市の福祉保健センターの建物内に事務所があり、福祉関係機関と連携しやすい環境にあります。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>①自己紹介、 ②法テラス鹿角法律事務所で学びたいこと。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください(書式自由)。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス鹿角法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-1416</p>	10月7日(月) 午前9時30分 場所：法テラス鹿角法律事務所(秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地鹿角市福祉保健センター2F) ※連絡事項等がありますので、修習の一週間前に、事務所に連絡ください。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等の照会先など	開始日の集合日時、場所
法テラス	2655	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス八雲法律事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス八雲法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-8366</p>	10月7日(月) 午前9時00分 場所：法テラス八雲法律事務所(北海道二海郡八雲町富士見町21-1)
法テラス	2656	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス須崎法律事務所	下記の日程いす れか1週間 ①10月7日(月) ～10月11日(金) ②10月21日(月) ～10月25日(金)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/>その他(司法ソーシャルワーク)</p> <p>【事務所の特色】 司法ソーシャルワークに力を入れています。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	<p>自己紹介及び希望理由を任意の書式で提出して下さい。なお、自己紹介の代わりに履歴書を提出頂いても差し支えありません。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス須崎法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5579</p>	受入決定期間の初日 午前9時00分 場所：法テラス須崎法律事務所 (高知県須崎市新町2-3-26) ※受入決定後、必ず法テラス須崎法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所
法テラス	2657	法テラス 過疎地型事務所 修習	法テラス中村 法律事務所	10月7日(月)～ 11月15日(金) のうち月曜日から金曜日までの 5日間	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 刑事・破産を中心に幅広い事件があります。 ※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	志望理由書(A4判1枚) (希望日程を第3希望まで記載すること)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス中村法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-0467</p>	受入決定期間の初日 午前9時30分 場所：法テラス中村法律事務所
法テラス	2658	法テラス 扶助・国選型 事務所 修習	法テラス佐世保 法律事務所	10月21日(月)～ 11月1日(金) (2週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>※実施可能なプログラムは、黒塗りチェックボックス(■)を参照</p>	なし	①法テラス佐世保法律事務所を希望した理由、 ②研修で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画課 電 話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス佐世保法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話 : 050-3383-5516</p>	10月21日(月) 午前9時00分 場所：法テラス佐世保法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内 容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
公設事務所等	2659	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	旧公設事務所における業務内容を見学し、地方における法律事務所の実務を学習する。 震災にかかるN P O 法人の取組の様子なども見てもらう。	なし(メールにより自己紹介・志望動機や見たい内容を伝え てもらい選出する。)	なし	弁護士法人東法律事務所 (電話0226-25-7234, メールアドレス: [REDACTED])	集合日時：開始日の午前9時 集合場所：弁護士法人東法律事務所
公設事務所等	2660	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	10月7日(月)～ 10月11日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、司法過疎地における弁護士業務を学習する。	なし	応募理由書(200文字程度で作成のこと)	下田ひまわり基金法律事務所(電話 0558-25-2131)	集合日時：10月7日(月) 午前9時30分 集合場所：下田ひまわり基金法律事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
公設事務所等	2661	公設事務所等修習	相馬ひまわり基金法律事務所	10月28日(月)～11月1日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、事件対応、関係先との連携のあり方、地域における問題への取組み、公設事務所の意義を学習する。	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地の状況や起きている法律問題について、プログラム開始時までに可能な限り学修して本プログラムに臨むことができる者	応募理由、取り組みたいこと、事前に学修しておくことが必要と考える事項、希望する法曹像を記した書面(書式自由)	相馬ひまわり基金法律事務所 (電話0244-37-2560)	集合日時：10月28日前9時30分 集合場所：相馬ひまわり基金法律事務所
公設事務所等	2662	公設事務所等研修	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所 奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	10月7日(月)9:00から10月11日(金)18:00まで (1週間)	1	奄美大島(鹿児島地方裁判所名瀬支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(離島間の出張、裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	・出張で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	・事務所ホームページ www.soraumi-law.com ・「自由と正義」(日本弁護士連合会)2015年1月号 75頁「奄美群島に見る司法アクセス障害の現状と課題」	集合日時：10月7日(月)午前9時 場所：事務所

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内 容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所
公設事務所等	2663	公設事務所修習	釜石ひまわり基金法律事務所	10月21日(月)～ 10月25日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容の見学(法律相談、出張相談、裁判、調停への同席など)。	特になし	なし	釜石ひまわり基金法律事務所 TEL 0193-21-3344	集合日時 10月21日午前10時 集合場所 釜石ひまわり基金法律事務所